

Deloitte.

デロイト トーマツ



システム思考で設計する循環型経済

～サーキュラーエコノミーの事例に学ぶ、戦略・組織・ファイナンスの統合～

合同会社デロイト トーマツ

2026年3月4日

< Confidential >

アジェンダ

1. 講演者紹介	P. 3
2. サーキュラーエコノミーの背景と先行する欧州の動き	P. 5
3. 国内における官民の連携プラットフォーム・企業の動き	P. 14
4. 金融機関が果たす役割	P. 24

1. 講演者紹介

講演者紹介



山崎 英幸 (やまざき ひでゆき)

マネージングディレクター

合同会社 デロイトトーマツ

ストラテジックリスク&サステナビリティユニット

< 経歴 >

総合グローバルコンサルティングファームにて経営管理・会計コンサルティング業務を経て、サステナビリティ関連のコンサルティング業務を担当。インパクトマネジメント、長期ビジョン設定、マテリアリティ分析・サステナビリティKPI設定、非財務情報の経営管理組み入れ、気候変動・TCFD対応、人権リスク対応、新興国における社会課題解決型事業の構築、などのプロジェクトを経験。2023年4月より現職。SSBJ・CSRDを含むサステナビリティ情報開示やサステナブルバリューチェーン、サステナブル経営の高度化に関わる案件をリード。

< 主な実務経験 >

- 製造業：サーキュラーエコノミーのインパクト可視化支援
- 製造業：コレクティブインパクト創出の調査・構想策定支援
- 製造業：価値創造ストーリーの構築支援
- 電子機器：マテリアリティ起点での企業価値創造ストーリー構築支援
- 保険・介護業：人的資本取り組みおよび介護事業のインパクト可視化支援
- アセマネ業：TCFD対応・ESGインテグレーション対応支援
- 小売業：サステナビリティビジョン・目標・施策検討支援
- 商社：サステナビリティ委員会運営支援対応支援エントメ・電気機器：SSBJ・CSRD対応支援
- 医療機器：SSBJ・CSRD対応支援
- 製薬業：SSBJ対応支援
- 電気機器：SSBJ・CSRD対応支援/企業価値経営高度化支援

< 主な講演 >

「企業価値向上に向けたサステナビリティインパクト可視化の最新潮流：Impact Weighted Accounts を中心に」「サステナビリティ経営とプレ財務情報の可視化」(共にサステナブルブランド国際会議)

< 主な執筆 >

「旬刊経理情報2021/12/20 TCFD改訂附属書・追加ガイダンスのポイント」(中央経済社)、「インパクトベースのサステナビリティ経営

インパクト加重会計 (IWA) フレームワークの理解とインパクト可視化の今後の展望」、等

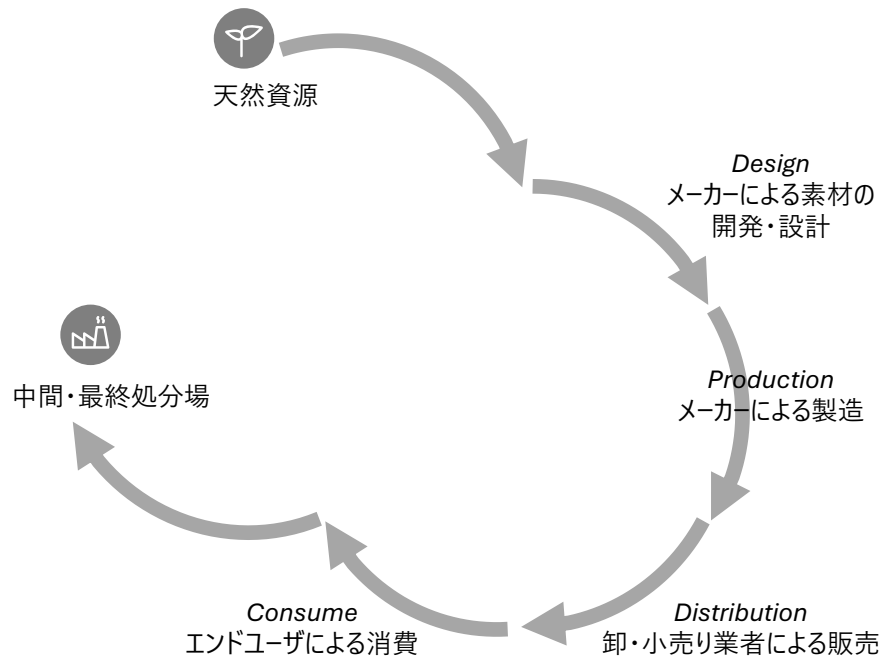
2. サーキュラーエコノミーの背景と先行する欧州の動き

サーキュラーエコノミーとは、既存の資源を最大限活用し、持続可能な社会の実現を促進するような、循環型の新しい経済システムモデルです

サーキュラーエコノミーとは？ | 循環可能な社会システム像

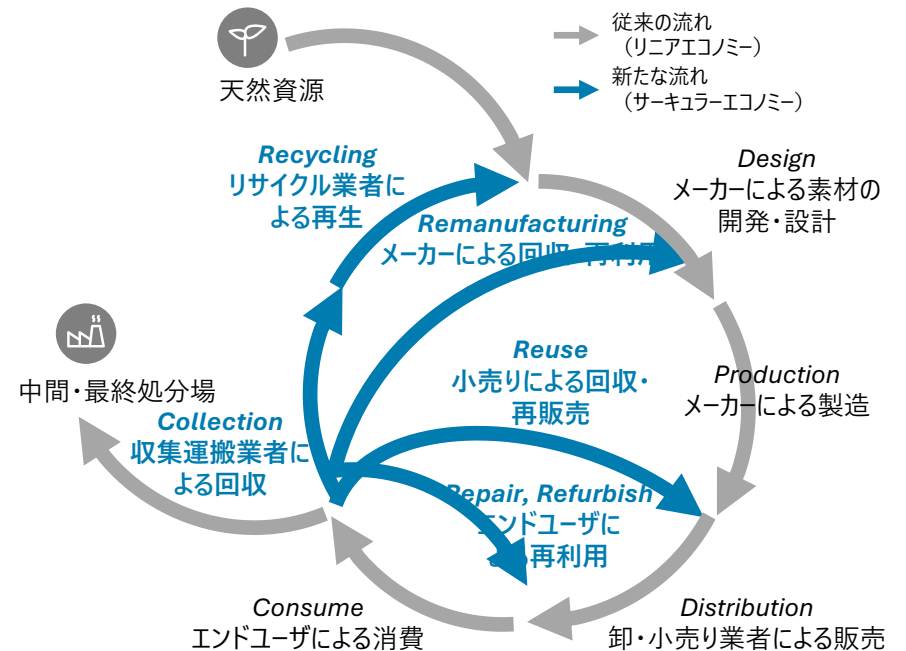
従来の経済システム：リニアエコノミー

資源を採取して生産・利用し、廃棄する
一方通行型の経済システム



新たな経済システム：サーキュラーエコノミー

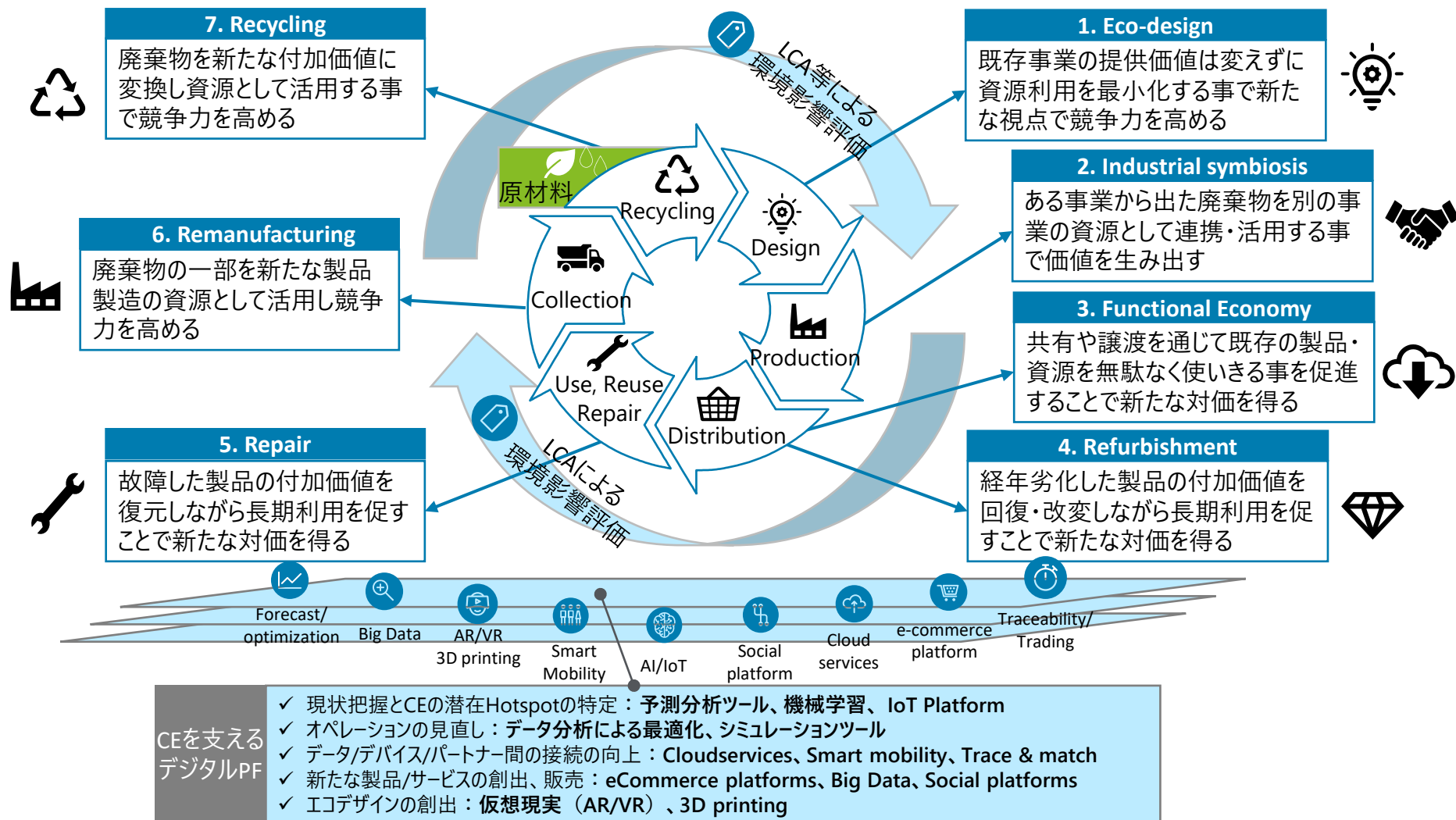
新規の天然資源を極力採取せず、既存資源（リサイクル）を有効活用して再生産を拡大し、長くモノを利用し続ける循環型の経済システム



天然資源の枯渇や資源採掘による森林伐採・生態系破壊、廃棄による環境汚染・CO2排出等、リニアエコノミーの持続「不」可能を背景に、サーキュラーエコノミーへの転換が提唱されている















サーキュラービジネスとして、デロイトでは7つのモデルに分類・整理しています

デロイトの考える代表的な7つのビジネスモデル







海外では、製品設計・製造・製品の使い切り・リファービッシュに至る各局面でプラットフォーム運用を含む商用展開が活発に進められています

海外における資源循環に関する取り組み事例

分類	プレイヤー	対象製品	事業フェーズ	概要
 1. Eco-design (環境・経済性を両立した設計)		家電 (ノートPC)	構想 → 実証 → 商用化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種パーツをモジュール化したノートPCを開発 ■ モジュールの交換による容易なパーツアップグレードや故障パーツの交換修理が可能
 2. Industrial symbiosis (産業共生)		各種製品	構想 → 実証 → 商用化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 廃棄物を出さず企業と資源活用したい企業を結びつけるAI・ブロックチェーンデジタルマッチングPFを構築 ■ 製品を構成する素材にアイデンティティを付与するためのデータフォーマット「Resources Passport」を定義
 3. Functional Economy (製品の使い切り)		自動車 (タイヤ)	構想 → 実証 → 商用化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 顧客のトラックが走行した距離に基づき、その「成果」としてタイヤのリース料金を請求するサービスを展開 ■ サービス稼働にはデータ集計するIoTソリューションEFFIFUEL及びクラウドでデータ管理を行う
 4. Refurbishment (価値の回復)		建築	構想 → 実証 → 商用化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 建物設備に関するメンテナンス（必要に応じ修理）の必要性に対して、自動で修理業者との連携などを行いワークフローの効率化および関与者の生産性向上を支援
 5. Repair (修理)		電子機器・家電	構想 → 実証 → 商用化	<ul style="list-style-type: none"> ■ メーカーに代わり電子機器や家電のカスタマーケアを行う ■ 一連の業務をB2Xが代行することで、メーカーは開発や製造などに専念することが可能になる
 6. Remanufacturing (廃棄品からの再製造)		自動車用 バッテリー	構想 → 実証 → 商用化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 使用済バッテリーの回収/解体・抽出素材の提供・再生品の提供サービスを実施 ■ 北米トヨタとバッテリーリサイクル等で協業（2022年6月～）
 7. Recycling (廃棄物の資源利用)		プラスチック	構想 → 実証 → 商用化	<ul style="list-style-type: none"> ■ サプライチェーン全体のプラスチックを追跡可能な資源循環PF（reciChain）を開発 ■ その他、再生可能・リサイクル可能な新素材開発も強化

資源循環に関しては、欧州が特に積極的に政策立案に取り組んでおり、それ以外の国も2020年代に入ってから戦略から行動計画に至る取り組み方針を相次いで発表しています

主要各国の主な関連政策の動向

	 欧州	 日本	 アメリカ	 中国
以前	「ELV指令」施行（'00年） 「エコデザイン指令」施行（'09年） 「循環経済パッケージ」発表（'15年） 「EUプラスチック戦略」発表（'18年）	3R政策「資源有効活用促進法」施行（'01年）	「海洋ごみ抑制・回収法」施行（'06年） 「持続可能な物質管理プログラム（SMM）」計画発表（'16年）	「資源経済促進法」施行（'09年） 「廃棄物の輸入規制制度」施行（'17年）
2019年	「欧州グリーンディール」発表	「プラスチック資源循環戦略」発表		
2020年	「新循環型経済行動計画」発表 「欧州バッテリー規則」改定案発表	「循環経済ビジョン2020」発表		
2021年		「循環経済パートナーシップ（J4CE）」設立	「国家リサイクル戦略」発表	
2022年	「エコデザイン規則」発表 「デジタル製品パスポート」発表 「EU電池規則案」新規則発表 「CIRPASS」の立ち上げ	「プラスチック資源循環法」施行	「責任あるバッテリーリサイクル法」公布（CA州）	「第14次循環経済発展五カ年計画」発表
2023年		「成長志向型の資源自律経済戦略」発表 「CPs：サーキュラーパートナーズ」設立	「プラスチック汚染防止・包装生産者責任法」法案可決（CA州）	（資源利用率を高め、資源循環型の産業体系を構築する目的）
2024年	「CIRPASS2」の立ち上げ 「エコデザインフォーラム」の設立	競争力コンパスの施策として提起されている「オムニバス簡素化パッケージ」では、CSRDの内容を簡素化する内容が織り込まれているなど、一部規制緩和の動きが見られる		
2025年	「クリーン産業ディール」を発表（CID：Clean Industrial Deal）	資源循環経済小委員会にて、制度的枠組み*の見直し方向性を提示	*明記はされていないが、資源有効利用促進法の改正を想定	

欧州グリーン・ディールは、EUでの2050年GHGネットゼロを掲げる環境政策であると同時に、経済の構造転換を図る経済成長戦略であり、循環型経済への移行が掲げられています

欧州グリーンディール（European Green Deal）の目的



出所：Circular economy action plan (europa.eu)、欧州グリーン・ディールの概要と循環型プラスチック戦略にかかわるEUおよび加盟国のルール形成と企業の取り組み動向（2020年3月） | 調査レポート - 国・地域別に見る - ジェトロ (jetro.go.jp)

エコデザイン規則(ESPR)では、リサイクルのイノベーションや雇用創出などの観点から、製品の修理可能性の情報を記録したデジタル製品パスポート(DPP)の導入を義務付けます

欧州エコデザイン規則 (ESPR : Ecodesign for Sustainable Products Regulation)

ESPR	
目的	EU市場に流通する製品の循環性、エネルギー性能、リサイクル可能性、耐久性の向上等の持続可能性向上
効果	リマニュファクチャリング・メンテナンス・リサイクル、修理などのイノベーションと雇用創出の経済的機会を創出
対象	<ol style="list-style-type: none">域内市場に流通するほぼ全ての製品 (部品や中間製品を含む。一方、食品、飼料、医薬品、生きた植物や動物、他の法令で規制されている自動車などには適用されない(第1条2項))製品に対して設定可能なエコデザイン要件の範囲を強化し、耐久性・循環性・製品の環境および気候フットプリントの全体的な削減などを含める
具体的な定め	<ul style="list-style-type: none">デジタル製品パスポート (DPP : Digital Product Passport) DPP<ul style="list-style-type: none">✓ 製品の持続可能性や循環性を促進し、法令遵守を強化するためのデジタル証明書✓ DPPには、技術性能・材料の起源・修理活動・リサイクル能力・環境影響などが含まれる未販売の消費財の廃棄に対処するための規則 (Rules to address destruction of unsold consumer products)<ul style="list-style-type: none">✓ 廃棄した消費財の年間量・廃棄理由、リサイクルや再生産への取り組み状況などの情報開示を求めるグリーン公共調達 (Green Public Procurement)<ul style="list-style-type: none">✓ 製品を購入する公的機関に持続可能性と循環性の観点で最高性能を満たす製品購入を求める

従前、製品情報は各種媒体に散らばって掲載、または社内情報としては持っているが非公開やデータ自体がない状態でした。DPP導入によって情報が一元化され、誰でも容易にアクセス可能になります

DPP導入前後の変化点 | サムソナイトの先行事例

DPP導入前 (AsIs)



DPP導入後 (ToBe)



バッテリー・エレクトロニクス・繊維製品を対象にEU域内でのDPPのパイロット運用を推進、2024年開始のCIRPASS第二期では、DPP本格始動に向けた実証などが予定されています

CIRPASS/CIRPASS2の概要



発足目的	■ バッテリー・エレクトロニクス・繊維製品に焦点 を当て、新エコデザイン規則案（ESPR）の要件に沿ったデジタル製品パスポート（DPP）のEU域内でのパイロット運用と展開を目的に発足
構成	■ 欧州のICT業界や繊維業界の企業／業界団体、公的研究機関、コンサルティング会社等の約30の団体・機関で構成
出資	■ 欧州委員会
期間	■ CIRPASS第一期：2022年10月～2024年3月 ■ CIRPASS第二期：2024年5月～2027年4月
活動内容	■ CIRPASS第一期では、主に以下の活動を推進 ➢ 使用済み製品の回収～リサイクルにおけるDPPのユースケースの分析 ➢ DPPシステムの展開に向けたロードマップの作成 ➢ DPPシステムアーキテクチャの検討 ➢ DPP実施の中小企業への影響の考察 ■ CIRPASS第二期において 製品の市場投入～リサイクルのトレーサビリティ に焦点を置き活動推進予定 ➢ BtoB領域から少なくとも 二つの製品カテゴリーでのDPPの実証 ➢ パイロット運用での セクター間での相互運用性の実証 ➢ 中小企業へのDPP導入支援 ➢ 今後の欧州規制の対象となる他のセクターへのDPPの導入の支援

出所：[CIRPASS HP](#)、[CIRPASS-2 Proposal](#)

3. 国内における官民の連携プラットフォーム・企業の動き

サーキュラーエコノミーが日本社会に浸透していくには、三つの壁「縦割り」「競争心理」「新品崇拝」を打破する必要があります

サーキュラーエコノミーに係る3つの壁とそれを打破する3つの勝ち筋

 **業種・業界間／地域間の壁**

全体最適を阻む「縦割り」

勝ち筋1

資源循環の広域モデルの構築

- 地域の特性を活かしながら、自治体の境目を超えて協力し合う
- 動脈企業・静脈企業の相互理解を進め協力する
- 一企業でできない投資は座組を作る


 **組織間の壁**

企業間のけん制を生み出す「競争心理」

勝ち筋2

モノの価値の証明による 二次流通市場の拡大

- 新品・中古品・再生品の機能・環境価値の証明
- データの秘匿性を担保しながらデータを流通させるプラットフォームの構築
- ガラパゴス化を避けつつ日本として世界をリードする

 **意識や思い込みの壁**

新しさにこだわる「新品崇拝」

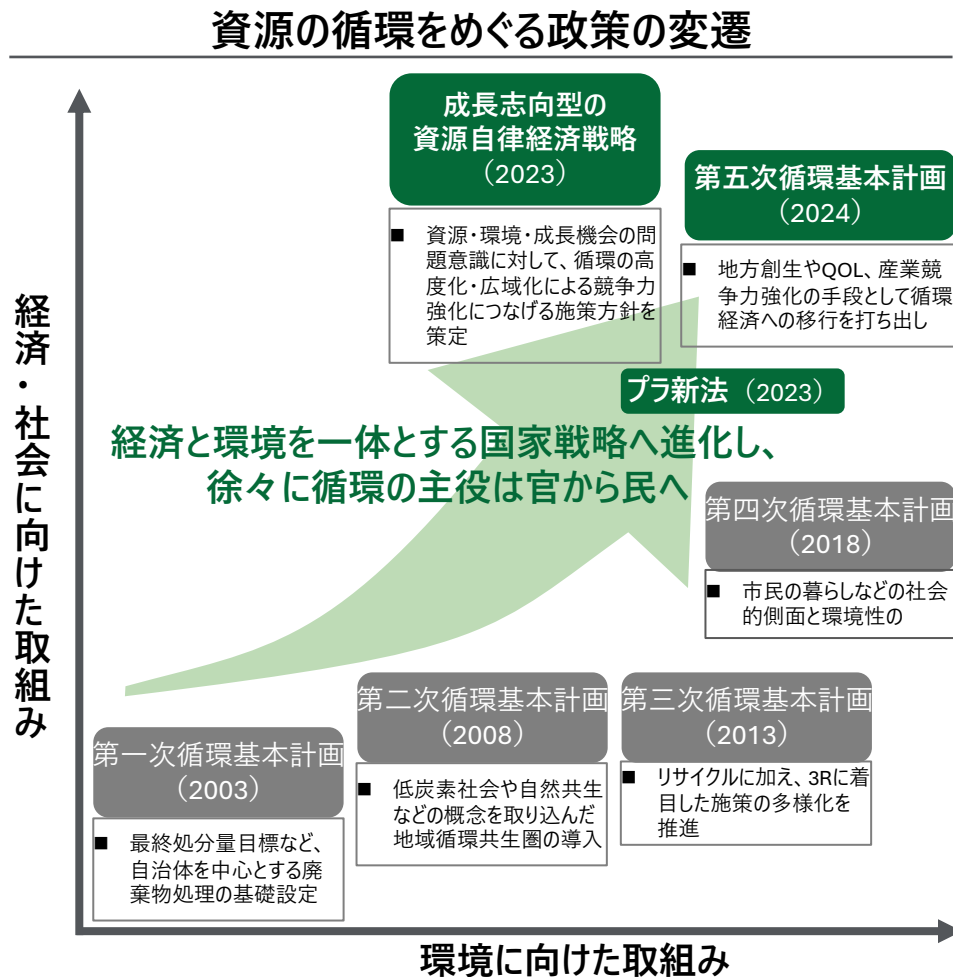
勝ち筋3

経済価値と環境価値の 両面での訴求

- 消費者への情報発信とベネフィット提供
- （欧州によるルール形成など）未来を見据えた業界団体としての取組指針明示
- 環境や資源制約のみではなく、成長機会や市民の Well-Beingを生み出す消費モデルの構築

これまで地方自治体を中心とする官を主体とした取組みであった日本の資源循環政策は、近年の循環経済の潮流の中で、官民と市民一体となった成長戦略へと変化しています

これまでの循環政策と主体の変遷



循環を巡る主体の変遷

これまで (第一～四次計画)

官を主体とした公的な循環取組

- 事業者や市民など各主体による自主的な役割を定義しながら、**地方自治体**が主体となって、廃棄物管理計画の策定と実施やリサイクル施設の整備等を実施し、廃棄物の適正な処理を推進



これから (成長志向型戦略～第五次計画)

官と民の連携による循環型の成長

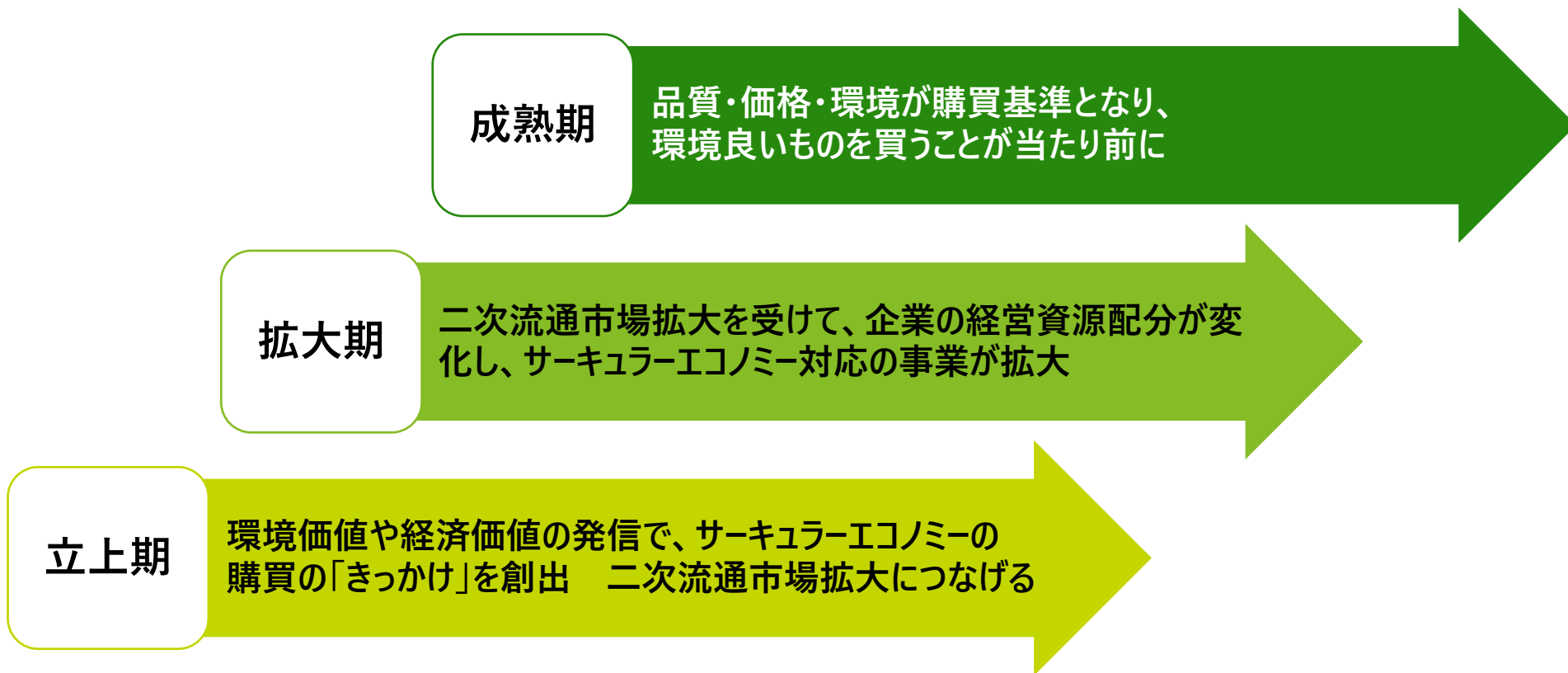
- 循環経済の取組みをコストではなく、**成長の機会**としてとらえて民を巻き込み、より高度かつ高効率な循環によって国際競争力を強化
 - 廃棄物は廃資源として取り扱われるようになり、リソーシングビジネスとして企業の成長ポテンシャルの引き出すことが肝要に
 - 自治体が有する未利用資源も活かし、ベンチャーも交えた新産業の創出や、「日本型CEモデル」の創出も期待される
- 市民の生活の向上や地方創生などの実現に向けた取組みとして社会面でも取組推進

これまでの3Rなどの日本の強みも生かした成長戦略へ。







国家としての発信が2025年頃から本格化し、経産省が掲げる「市場規模80兆円」に向けて、この5年で大きな変化が想定されます

サーキュラーエコノミー浸透までのステップ



資源循環に関しては欧州が特に積極的に政策立案に取り組んでおり、それ以外の国も2020年代に入ってから戦略から行動計画に至る取り組み方針を相次いで発表しています

主要各国の主な関連政策の動向

	 欧州	 日本	 アメリカ	 中国
以前	「ELV指令」施行（'00年） 「エコデザイン指令」施行（'09年） 「循環経済パッケージ」発表（'15年） 「EUプラスチック戦略」発表（'18年）	3R政策「資源有効活用促進法」施行（'01年）	「海洋ごみ抑制・回収法」施行（'06年） 「持続可能な物質管理プログラム（SMM）」計画発表（'16年）	「資源経済促進法」施行（'09年） 「廃棄物の輸入規制制度」施行（'17年）
2019年	「欧州グリーンディール」発表	「プラスチック資源循環戦略」発表		
2020年	「新循環型経済行動計画」発表 「欧州バッテリー規則」改定案発表	「循環経済ビジョン2020」発表		
2021年		「循環経済パートナーシップ（J4CE）」設立	「国家リサイクル戦略」発表	
2022年	「エコデザイン規則」発表 「デジタル製品パスポート」発表 「EU電池規則案」新規則発表 「CIRPASS」の立ち上げ	「プラスチック資源循環法」施行	「責任あるバッテリーリサイクル法」公布（CA州）	「第14次循環経済発展五カ年計画」発表
2023年		「成長志向型の資源自律経済戦略」発表 「CPs：サーキュラーパートナーズ」設立	「プラスチック汚染防止・包装生産者責任法」法案可決（CA州）	（資源利用率を高め、資源循環型の産業体系を構築する目的）
2024年	「CIRPASS2」の立ち上げ 「エコデザインフォーラム」の設立	競争力コンパスの施策として提起されている「オムニバス簡素化パッケージ」では、CSRDの内容を簡素化する内容が織り込まれているなど、一部規制緩和の動きが見られる		
2025年	「クリーン産業ディール」を発表（CID：Clean Industrial Deal）	資源循環経済小委員会にて、制度的枠組み*の見直し方向性を提示	*明記はされていないが、資源有効利用促進法の改正を想定	

サーキュラーパートナーズではCP情報流通PF WGにてDPPプラットフォームも検討されています

経済産業省によるサーキュラーエコノミー加速化のための調査分析

プロジェクト概要

背景

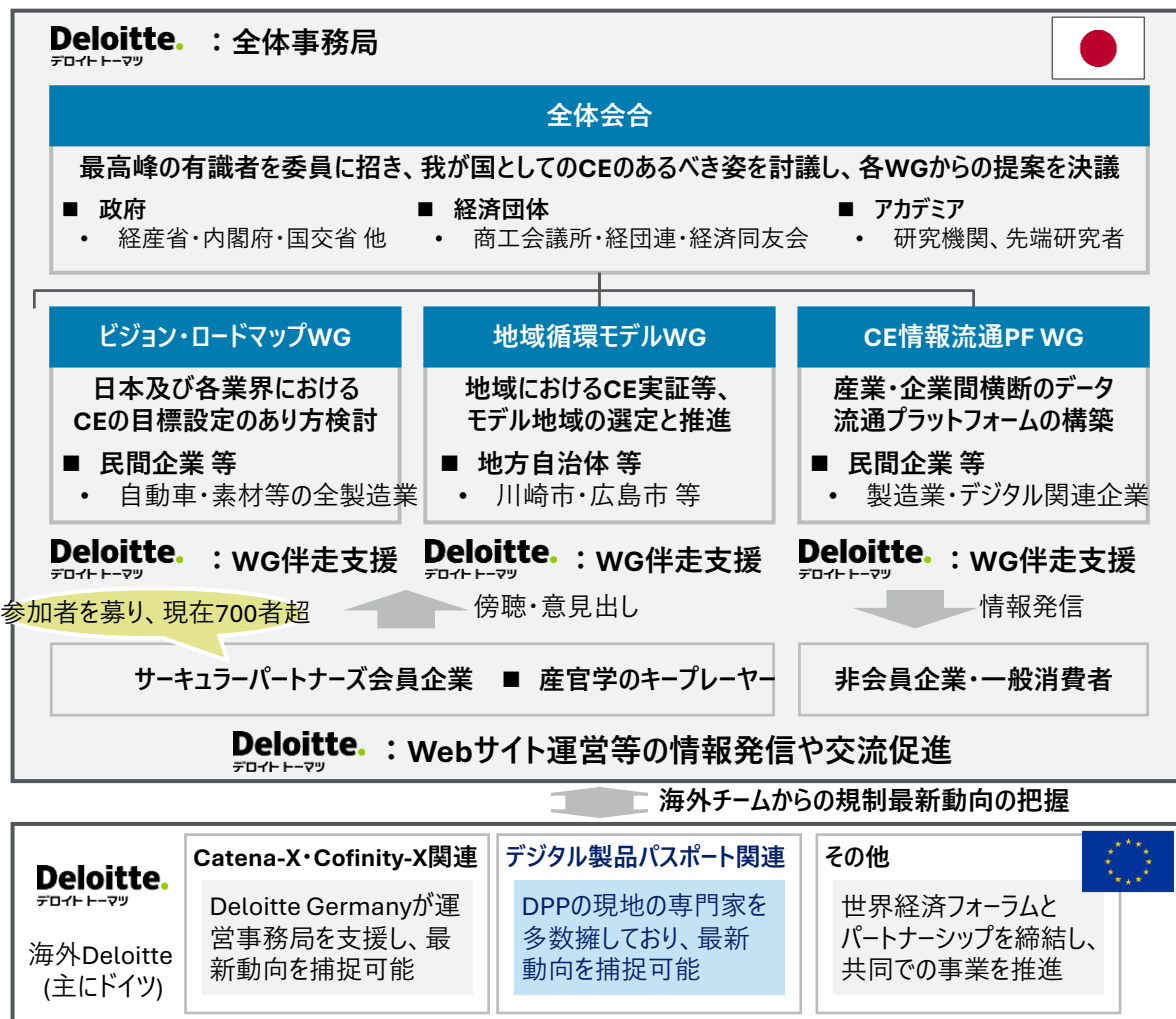
廃棄物問題や気候変動、資源確保と言った問題に対し、**資源循環を通じた製品・素材の付加価値最大化を目指すサーキュラーエコノミー（CE）**を国が強化

課題

CEは個社・個人の取組だけでは実現せず、**業界・分野横断での取組が必要不可欠**。
“各者”の利害を調整し、俯瞰的な立場から協調を促し、事業を全体として前進させる旗振り役に弊社が任命され、事務局を担った

事業目的

CEの一大産業化に向けた**実施事項を洗い出し、産官学と連携しながら実行・推進**
 →最終ゴールとして、**CEを日本が世界に誇る一大産業に育てる（“再生資源大国ニッポン”）**



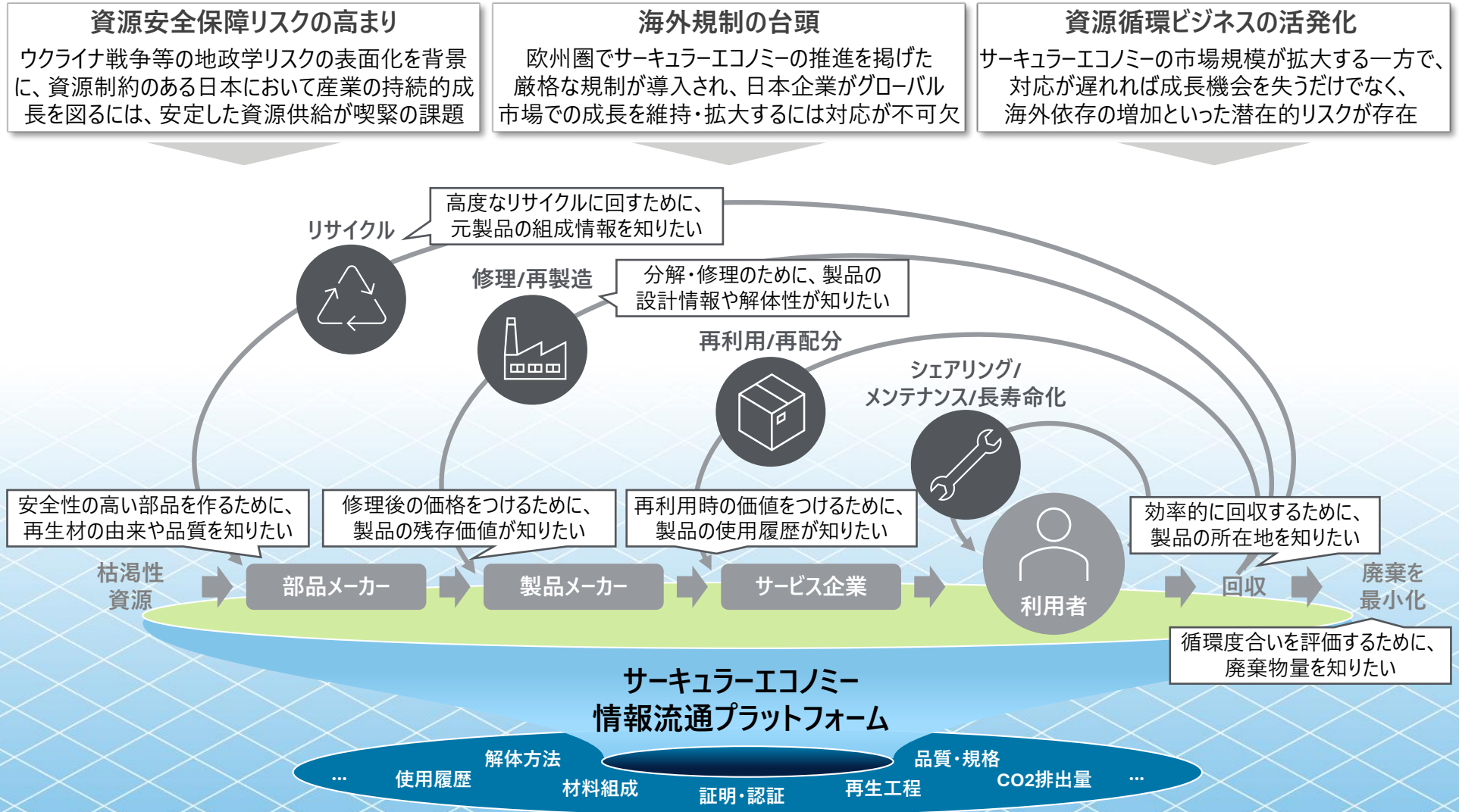
2050年における日本のあるべき姿として、製造業から資源再生業への転換が掲げられています

これからの日本 | 製造業から資源再生業へ



サーキュラーエコノミーの推進では、モノの長寿命化、再利用、修理、リサイクルといった多層的な循環を適切に選択し、静脈から動脈に再度循環をする動静脈連携が重要となります

デジタルを活用した動静脈連携の重要性



動脈から静脈は製品をより長く使うために修理・リファービッシュ・リサイクルに必要な情報を 静脈から動脈はリサイクル・廃棄結果をメーカーに連携します

動静脈連携の動向

CPs資源循環PFでの取組み	資源循環の課題	取組み概要	動静脈連携
事務機器 DPP	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 欧州での複合機事業は大部分が代理販売。そのため、販売から先はメーカーからは見えなく、資源循環が実施されているか分からない。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 代理販売を通じた機器の第三者向け静脈企業に対し、事務機器DPPを通じてメーカー推奨修理・リファービッシュ・リサイクルを提供し、資源循環を促進する 	動→静 修理・リファービッシュ・リサイクル情報提供（解体・Exit方法等）
			静→動 リサイクル・廃棄情報の提供（欧州WEEE対応等）
テキスタイル DPP	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日本の場合、川中紡績・紡織産業は中小企業が多く、取引毎に求められるリサイクル認証（GRS/RCS）対応負担が大きい ✓ アパレルの大量廃棄 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日本の川中紡績・紡織産業のリサイクル認証取得効率化（日本版リサイクル認証ワークフロー） ✓ 繊維to繊維の促進（複合素材から単一素材への分離） 	動→静 リサイクル企業向けに組成情報を提供（染色含めた組成）
			静→動 LCA情報の連携（使用段階、解体段階のLCA情報連携）
建設 マテリアル パスポート	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 建設LCAや将来的に求められる循環性指標（GCP等）に必要な情報収集が煩雑（サプライヤーに負担） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 建設会社BIM/CIM情報としてサプライヤーに求めるEPD情報等を取得しやすい仕組みを整備（EPD等のデータディスカバリー機能等） 	動→静 今後検討
			静→動 LCA情報の連携（使用段階、解体段階のLCA情報連携）

ウラノス・エコシステムを中心に国家のデジタルプラットフォーム構築を進める傍ら、民間支援も進め、2030年に向け官民一丸でのデータ流通の仕組み完成に向けた活動を進めます

国家デジタルプラットフォーム構築の今後の展望



4. 金融機関が果たす役割

株式会社TBMは、環境配慮型の新素材の普及や資源循環を推進するベンチャー企業であり、取り組みを通じて、サステナビリティ革命をリードすることを目的としています

資源循環推進における企業の取り組み | 株式会社TBMの事例

T B M

株式会社TBMの概要

◆TBMは脱炭素・循環共生型社会の実現に向けて、5つの事業領域を有機的に連携させながら、**環境配慮型の新素材の普及や資源循環を推進するベンチャー企業**。取り組みを通じて、**サステナビリティ革命をリードすることを目的**としている。

◆以下、TBM独自の取り組みを実施している。

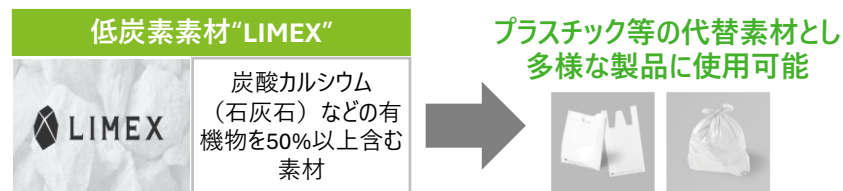
- ① 低炭素素材である「LIMEX」の開発
- ② 横須賀サーキュラー工場の運営
- ③ 資源循環プラットフォーム（Maar再生材調達）の運用



< 取り組み内容 >

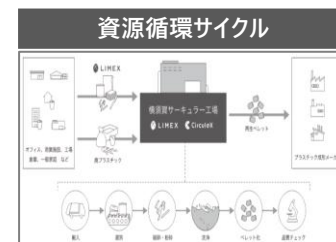
① 低炭素素材「LIMEX」の開発

LIMEXはプラスチックの代替となる、石灰石を主原料とした環境配慮型素材。石油由来プラスチックよりも、原料や製造工程でCO₂排出量を削減でき、環境負荷の低減を期待



② 横須賀サーキュラー工場の運営

資源循環拠点である横須賀サーキュラー工場にて、使用済みLIMEX製品やプラスチックを回収し、独自技術で再生材へとリサイクルを実施



③ Maar再生材調達の運用

資源循環プラットフォーム「Maar」の提供を行い、企業や自治体と協力して持続可能な資源循環モデルを構築



金融機関の積極的な関与により、供給・導入企業双方の課題が解消され、環境配慮型素材の市場普及の加速が期待されます

事例から考える金融が果たす役割 (1/2)

■ 企業からの声



“再生材の活用を始め、新しい取り組みにおいては、テスト利用～本格利用の間がとても長いのが課題だと思っています。なによりも需要が強くなるのが重要なので、その橋渡しをするような需要側へのファイナンスがあると、供給側である我々も「こんなファイナンスを使ったら御社の負担は減りますよ」と言えて、大変助かります。”

■ 金融機関が果たす役割



提案力向上と販路拡大

- 金融機関による値差調整*やファイナンス支援が導入企業のコスト負担を下げることで、供給企業は価格競争力を高めた提案が可能
- 従来アプローチが難しかった企業や新規市場参入も容易となり、サステナブル素材の販路や事業領域の拡大

*従来素材と再生材や新素材との間に生じるコスト（価格）の差を埋めるための経済的な支援・調整のこと

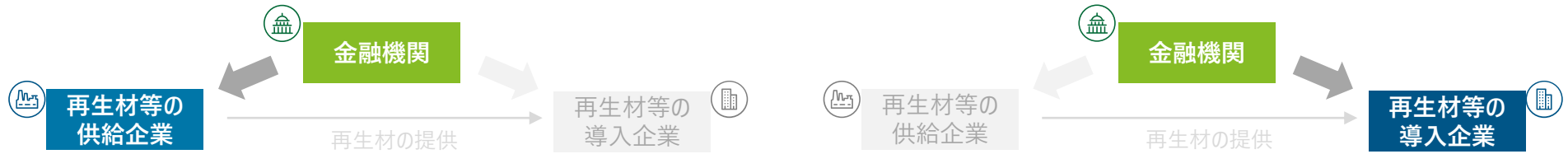
初期コスト負担の軽減

- 再生材や新素材の導入には、テスト利用から本番利用に至るまで時間とコストがかかるが、金融機関の支援により、初期投資額や運用リスクが大幅に軽減
- 導入企業は経営判断がしやすくなり、長期的視点でサステナブル素材への移行を安心して進めることが可能

金融機関の積極的な関与により供給・導入企業双方の課題が解消され、環境配慮型素材の市場普及が加速

金融機関に期待される取り組み例として、環境評価連動のサプライチェーン金融における金利優遇や目標連動融資と在庫・売掛資金化で量産までの伴走支援が挙げられます

事例から考える金融が果たす役割 (2/2)



“提案力向上と販路拡大”

- ◆ 温室効果ガス削減・資源循環効果の定量化と第三者認証付き提案資料の作成
- ◆ 大手需要家・包装加工企業・商社との商談設定から試作・実証・量産移行までの一貫支援
- ◆ 長期引取契約の仲介と在庫担保融資・売掛債権の資金化による需要と資金繰りの安定化
- ◆ 生産ライン適合試験のコーディネートと品質保証・安定供給保証・トレーサビリティ監査の付与

“初期コスト負担の軽減”

- ◆ 試作・適合試験費用を対象とし、テスト時は利息のみとし、量産時に元本化、不採用時は償還を一部軽減
- ◆ 初期投資を月額化し、導入初期のキャッシュアウトを抑制
- ◆ 前払や在庫担保、売掛金資金化を活用して、運転資金を確保し、需要を安定化
- ◆ 再生材採用や排出削減の達成度に応じて金利を段階的に引き下げ、品質・供給・価格の保証で運用リスクを低減

事例 | HSBC Sustainability-Linked Supply Chain Finance (サステナビリティ連動サプライチェーン金融)



- 環境評価連動のサプライチェーン金融で優遇金利を提供。設備改修・素材置換投資には目標連動型・環境目的融資を組成
- 商談設定から量産まで伴走し、在庫担保や売掛金資金化で運転資金を支援。外部検証と効果の見える化を後押し



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

